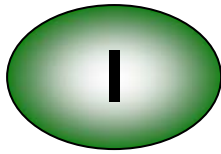


# 資料編





## 当別町障がい福祉基本計画策定の経過

平成 23 年 4 月 27 日 平成 23 年度第 1 回自立支援協議会（全体会）

協議事項：当別町の福祉の未来を想像しよう

平成 23 年 5 月 12 日 平成 23 年度第 1 回作成委員会

協議事項：アンケート調査の実施について

平成 23 年 5 月 31 日～6 月 14 日 アンケートの実施

平成 23 年 7 月 5 日～15 日 関係団体ヒアリングの実施（対象団体 28 団体）

平成 23 年 7 月 22 日 平成 23 年度第 2 回自立支援協議会（全体会）

協議事項：今の当別の福祉をふりかえり、これからの当別町を考えよう！Part 1

平成 23 年 8 月 23 日 平成 23 年度第 2 回作成委員会

協議事項：アンケート・関係団体ヒアリング・自立支援協議会の結果について

平成 23 年 9 月 1 日 平成 23 年度第 3 回自立支援協議会（全体会）

協議事項：今の当別の福祉をふりかえり、これからの当別町を考えよう！Part 2

平成 23 年 11 月 22 日 平成 23 年度第 3 回作成委員会

協議事項：当別町障がい福祉基本計画の策定について

平成 23 年 12 月 21 日 平成 23 年度第 4 回自立支援協議会（全体会）

協議事項：「障がい福祉基本計画に意見を反映させよう！！」

平成 24 年 2 月 8 日 平成 23 年度第 4 回作成委員会

協議事項：当別町障がい福祉基本計画の策定について

平成 24 年 2 月 13 日～29 日 パブリックコメントの実施

平成 24 年 2 月 28 日 平成 23 年度第 5 回自立支援協議会（全体会）

協議事項：「計画素案をチェックしてみよう！！」

平成 24 年 3 月 14 日 平成 23 年度第 5 回作成委員会

協議事項：当別町障がい福祉基本計画[最終案]について

## (設置)

第1条 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第9条第3項及び障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第88条第1項の規定に基づく当別町障がい福祉基本計画(以下「計画」という。)を作成し、計画の推進を図るため、当別町障がい福祉基本計画作成委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の作成及び推進に関すること。
- (2) 関係計画との調和及び整合性に関すること。
- (3) その他計画に必要な事項に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 当別町障がい者地域自立支援協議会から推薦され選出した者 9人以内
- (2) 公募により選出した者 1人

## (任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によりこれを選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

## (補則)

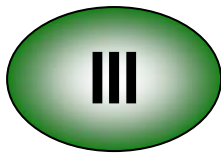
第8条 この訓令に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この訓令は、平成18年6月27日から施行する。

## 附 則

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。



## 当別町障がい福祉基本計画作成委員会委員名簿

(任期：平成21年4月1日～平成24年3月31日)

役職	氏名	地域生活支援グループ区分
		所属団体名
委員長	向谷地 生 良	知的障がい支援グループ
		北海道医療大学
副委員長	三 浦 勇 吉	身体障がい支援グループ
		身体障害者福祉協会当別分会
委員	目 黒 久美子	コミュニケーション支援グループ
		ぼてと手話サークル
委員	横 山 薫	地域活動支援(就労支援)グループ
		NPO 法人まちの森(地域活動支援センター)
委員	五十嵐 潔	高齢者支援グループ
		介護者と共に歩む会
委員	貞 安 静	精神障がい支援グループ
		精神保健福祉ボランティアの会 ばればれ倶楽部
委員	石 川 清 美	児童・発達障がい支援グループ
		萌木の会
委員	加 我 雅 子	医療支援グループ
		勤医協訪問看護ステーションとうべつ
委員	中 梶 慎太郎	相談支援グループ
		NPO 法人ゆうゆう
委員	渡 辺 詠 子	
		一般公募

## 当別町障がい福祉基本計画

障がい者基本計画(第3次・平成24年度～29年度)

障がい福祉計画(第3期・平成24年度～26年度)

平成24年3月発行

編集 : 当別町福祉部福祉課

〒061-0234 石狩郡当別町西町32番地2

当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」内

電話 : 0133-25-2665

FAX : 0133-25-5018